

卸価格の新体系への移行について

記者各位

当社(社長:西尾 進路)は、石油製品(ガソリン、灯油、軽油、A重油)の卸価格を下記のとおり、新しい体系に移行いたしますので、お知らせいたします。

これまで石油製品の卸価格の改定にあたっては、原油及び輸入製品の1ヶ月平均コストの変化幅を基準にする原油コスト連動方式を実施してまいりました。

一方で、国内の石油製品卸マーケット価格※は、中長期的には原油コストに連動しているといえますが、短期的には国内の製品毎の需給動向を反映するため、原油コストに基づく卸価格とは乖離している実態にあります。

とりわけ、近年の原油価格高騰で原油コストの変動幅が大きくなり、また、月毎・製品毎の需給の変化が激しくなっていることから、当社卸価格とマーケット価格が乖離し、製品別・向先別に市況対策を講じざるを得ないケースが増加しております。

結果として、この市況対策がコスト未転嫁分となり、翌月の卸価格改定時にこれを上乗せしてきた従来方式は、流通業者・消費者より透明性に欠けるとの指摘を受けております。

今般、当社は、卸価格体系をより公正・透明なものとするべく、得意先と協議のうえ本年10月より国内石油製品別卸マーケット連動方式に移行し、価格・数量について事前に覚書を結ぶ仕組みに変更いたします。

なお、卸価格の改定は週単位に変更し、毎月末に当月の卸価格改定月間実績値を公表いたします。

また、月次の原油コストの変動についても、従来とおり毎月末に公表を継続し、消費者の皆様への価格情報の提供に努めてまいります。

※TOCOM(東京工業品取引所の石油製品先物価格(期近物))、スポットマーケット等

記

1. 移行期日2008年10月1日出荷分より
2. 対象油種ガソリン、灯油、軽油、A重油
3. 新卸価格体系概要
 - (1)国内石油製品卸マーケット連動方式
 - (2)週次改定
(指標とする価格)国内石油製品別卸マーケット価格
(価格算定期間) 前々週木曜日～前週水曜日
(価格適用期間) 当週月曜日～日曜日

以上

 別紙:石油製品の9月分卸価格について(PDF:106.9KB)